

最近の終結事件（令和7年10月）

不当労働行為事件

整理番号	業種	申立人	請求する救済内容
1	接着剤製造業	組合	1 団体交渉に誠実に応ずること。 2 謝罪文の掲示及びホームページ掲載
2	出版業	組合	1 Y 1 社は、団体交渉に応ずること。 2 Y 1 社は、組合員 X の就業場所変更を取り消すこと。 3 Y 2 社は、団体交渉に誠実に応ずること。 4 Y 2 社は、組合員 X の就業場所変更を取り消すこと。
3	語学教育等	組合	1 団体交渉申入れに誠実に応ずること。 2 団体交渉の開催に条件を付けないこと。 3 組合員 5 名の雇止めをなかつたものとして、原職に復帰させるとともに、バックペイを支払うこと。 4 謝罪文の掲示及びホームページ掲載
4	研究・開発	組合	1 組合員 X の労働条件（役職及び年俸）を従前より引き下げた理由について、団体交渉で誠実に説明すること。 2 X をチームリーダー（従前の役職）として取り扱い、年俸の差額を支払うこと。 3 誓約書の交付及び掲示
5	インターネット利用サポート業	組合	1 組合員 X の解雇を撤回し、同人を原職又は原職相当職に復帰させるとともに、復帰までの間の賃金相当額及び遅延損害金を支払うこと。 2 組合が申し入れた退職勧奨に係る団体交渉に応じること。 3 文書の交付及び掲示
6	飲食業	組合	1 協議事項に係る資料を提示し根拠を述べるなどして団体交渉に誠実に応ずること。 2 団体交渉を拒否しないこと。 3 陳謝文の交付及び掲示並びに新聞広告の掲載
7	医薬品製造販売	組合	1 組合が文書で要求した春闇ベースアップについて、団体交渉に誠実に応ずること。 2 陳謝文の掲示、インターネットへの掲載
8	廃棄物処理業	組合	1 組合員の雇用の確保等に係る団体交渉に誠実に応ずること。 2 謝罪文の手交及び掲示
9	情報サービス業	個人	1 申立外組合が申し入れた団体交渉への回答を遅延しないこと。 2 X に対する本社出社命令等を撤回すること。 3 夏季賞与の不支給が、不利益取扱い及び支配介入に当たることを認め、今後同様の行為を行わないことを確約し、未払賞与があれば遅延損害金とともに支払うこと。 4 代理人弁護士をして懲戒処分の示唆その他差別的取扱い・組合への干渉を行わないこと。 5 組合との第 1 回団体交渉における誠実交渉義務違反を認め、今後誠実に団体交渉に応じること。